

お知らせ

臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活が困難な世帯へ給付金を支給します。

- ▽支給対象
浪江町に住民登録のある住民税非課税世帯（令和3年12月10時点）または令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税世帯相当」の収入となった家計急変世帯
- ▽支給金額
1世帯あたり10万円

- ▽貸与額（1月あたり）
●大学、短期大学など
………3万円
●高等学校など
自宅から通学の場合
………1万2,000円
自宅外から通学の場合
………2万2,000円
- ※貸与した金額（無利息）は卒業月の6か月後から返還が必要になります。
- ▽申込方法
願書（保証人の実印を押印）を記入の上、推薦調書、納税証明書、世帯全員の所得証明書を添付して提出
- ※願書は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからダウンロードできます。また4月からの貸与を希望する人は3月18日（金）までに提出してください。

子育て応援パスポートカード

福島県では、子育て中の人が協賛店で「子育て応援パスポートカード（ファミタんカード）」を提示すると、様々なサービスを受けることがで

浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 Tel 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 本田医師（常勤）…月～金曜日
非常勤医師…第2水曜日
午後は整形外科
※祝日・年末年始を除く
（医師の都合により変更あり）
- 診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

3月 1日(火)	関根
2日(水)	関根・西
3日(木)	関根・木村(皮膚科)
4日(金)	関根(午前)・玉井
7日(月)	関根
8日(火)	関根
9日(水)	関根・西
10日(木)	関根・今村(婦人科)
11日(金)	関根
14日(月)	関根
15日(火)	関根
16日(水)	関根・西
17日(木)	関根・木村(皮膚科)
18日(金)	関根(午前)・玉井
22日(火)	関根
23日(水)	関根・西
24日(木)	関根・今村(婦人科)
25日(金)	関根
28日(月)	関根
29日(火)	関根
30日(水)	関根・西
31日(木)	関根・木村(皮膚科)

(医師の都合により変更あり)

申請方法

対象世帯へ申請書を送付します。必要書類を添えて同封の返信用封筒にて返送してください。

問 介護福祉課福祉係
Tel 0240(34)0238

帰還困難区域内への一時立入りには事前手続を

帰還困難区域へ一時立入りする際は、事前申込みが必要です。問合せ番号がある人は、コールセンターへ電話で申し込んでください。

なお、彼岸（3月15日（火）25日（金））は、当日の受付（立入り）はできません。また、コールセンターによる申込み以外は、防災安全係に事前に申し込む必要があります。

- 一時立入り受付コールセンター
0120(220)788
- ▽受付日時
月曜日～金曜日（祝日を除く）8時～20時
土・日曜日、祝日8時～17時
- ※案内資料などが必要な場合は、コールセンターへ電話で請求してください。
- 問 総務課防災安全係
Tel 0240(34)0222

浪江町奨学資金

▽対象者
次の要件を全て満たす人
①2年以上継続して浪江町に住民登録があり、大学、短期大学、高等学校などへ入学を希望している人。
②学術優秀、品行方正、健康な人。
③経済的な理由で就学が困難と認められる人。
④国、県または他の団体から同種の奨学資金の貸与または給付を受けていない人。

※浪江町に住民登録がある保証人が2人（親および親以外）が必要です。

よろしく
お願いします

12月24日付けで、大清水久雄さん（北幾世橋）が教育委員会委員に任命されました。

町民の皆さん、よろしくお願ひします。

問 教育委員会事務局
Tel 0240(34)0253



きる事業を実施しています。

- ▽対象
18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの子供とその家族
- ▽配布枚数
子供一人につき1枚
- 現在緑色のカードを持って
いる人
有効期限は令和4年3月末日までです。新しいカード（オレンジ色）が保育所、幼稚園、学校などを通して配られています。
- お子さんが保育所などに所属されていない場合や受け取れなかった場合、紛失した場合には子育て支援係まで申し込んでください。
- 問 教育委員会事務局子育て支援係
Tel 0240(34)0252

「介護手続」の申請を

町では左記の支給要件に該当すると思われる人に申請書を送付しています。

なお、申請書が届かない人で該当すると思われる人は介護係まで連絡してください。

▽支給要件
町から要介護4・5の認定

を受けている人を在宅で介護している人。

なお、施設入所・医療機関入院または短期入所を令和3年9月2日から3か月以上利用している人は該当になりません。

- ▽支給金額
2万5,000円
- 問 介護福祉課介護係
Tel 0240(34)0226

「心の復興」事業の相談受付

復興庁では、被災者が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を通じて、被災者が他者とのつながりや、生きがいをもって前向きに生活することを支援するほか、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケアなどの促進を図るために、「心の復興」事業として被災者の取組に補助金を交付しています。

令和4年度の取組について、町で補助金の相談受付をいたします。事業の活用希望がある場合は相談してください。

▽受付期間
3月7日（月）～22日（火）

問 企画財政課企画調整係

食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロスは年間約600万トンとなり、世界の飢餓に苦しむ人々への食料援助量の約2倍になります。飢餓が発生している一方で、大量の食品を廃棄している現状を解消しなければなりません。

また、ゴミとしての処理に多くの燃料が使われることで温暖化につながり、処理費用は税金から支払われます。SDGsの目標の中でも削減が求められている食品ロスの削減に取り組みましょう。

■今日からできること

- ・ 買い物は必要な分だけ買う
- ・ 残っている食材から使い、食べられる分だけ作る。
- ・ 期限が近いものを手前に置くなど適切に保存する。
- ・ 外食は食べられる量を注文し、残ったら持ち帰る。

問 住民課除染環境係
Tel 0240(34)0228

ここからは広告です。

司法書士の無料相談会が開催

ADR申立て・相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談（要予約）に応じます。

▽日時 3月17日(木) 13時～16時

▽場所 浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室

▽問 総務課賠償支援係
Tel 0240(34)4638

スポーツセンター 使用料徴収のお知らせ

浪江町地域スポーツセンターの施設使用料は、事業目的に使用する場合を除いて免除としていましたが、4月より一般などの利用につきましても使用料を徴収します。詳細は生涯学習係までお問い合わせください。

また、開館時間につきましても、次のとおり変更します。
●平日 9時～21時
●土・日曜日、祝日 9時30分～18時

▽問 教育委員会事務局生涯学習係
Tel 0240(34)3941

東京電力ホールディングス株式会社が各種サポート

▽受付日時 月曜日～金曜日(祝日、4月29日(金)～5月6日(金)、12月26日(月)～1月6日(金)を除く) 9時～12時、13時～16時

■住宅の進入路などの除草作業のお手伝い

▽内容 浪江町全区域を対象に、一時帰宅で支障となる進入路および1～2台分の駐車スペースの除草
※田畑や更地の除草、樹木の伐採は対象外

▽実施時期 受付状況により、実施までに2～4か月かかる場合があります。

■簡易作業のお手伝い

▽内容 避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域(外縁区域を含む)を対象に、物品の片付け、重い物の屋内移動や屋外(敷地内)への搬出など、2人で1時間程度でできる軽作業
※処分・運搬は依頼者で行ってください。また、事前に現地で立会いが必要な場合があります。

があります。

▽実施日 月曜日～金曜日(祝日、4月29日(金)～5月6日(金)、12月26日(月)～1月6日(金)を除く)

■問 東京電力ホールディングス株式会社受付ダイヤル
Tel 080(5527)3959

原子力被災12市町村での事業再開・創業支援

東日本大震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者や12市町村内で創業または事業展開する事業者、店舗や事務所の整備などに要する経費の一部を補助する補助金の公募を開始します。

■被災事業者向け 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

▽公募期間 3月下旬～8月15日(月)頃(予定)

▽公募締切 1回目 4月20日(水)
2回目 8月15日(月)(予定)

▽補助上限額 3,200万円
■創業または事業展開する事業者向け 福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金

助金

▽公募期間 4月上旬～10月15日(土)頃(予定)

▽公募締切 1回目 5月15日(日)
2回目 10月15日(土)頃(予定)

▽補助上限額 2,250万円
なお事業を実施する場所、条件によって補助上限額が異なります。詳しくは県ホームページをご覧ください。(TEL) <https://www.pref.fukushima.jp/sec/32011b/>

▽問 福島県経営金融課
Tel 024(572)7019

内部被ばく検査日が変更

浪江町役場本庁舎駐車場で実施している内部被ばく検査の検査日が4月1日(金)から変更となります。

▽実施日時 毎週月・火曜日(祝日・年末年始を除く) 10時～15時

▽受付日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時

▽申込先 問 健康保険課放射線対策係
Tel 0240(34)0261

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税(種別割)は、4月1日(金)現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

左記の場合は、令和4年3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

・自動車を下取りに出した、他人に譲渡した、廃車した
・所有者が亡くなった

お問合せ先

《自動車税》
問 相双地方振興局県税課課税チーム
Tel 0244(26)1127
《自動車の登録手続》
問 国土交通省東北運輸局福島運輸支局
Tel 050(5540)2015
問 いわき自動車検査登録事務所
Tel 050(5540)2016

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査(水質基準9項目(浄水)を、小野田・谷津田・大堀・荻野取水場において、毎月実施しています。1月の検査結果(採水日(1月11日))は全て「飲料水の基準に適合」でした。
▽問 住宅水道課水道係
Tel 0240(34)0234

井戸水・沢水などの飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、井戸の掘削を行います。国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水・沢水の使用を検討している人は、早めに相談してください。

また、上水道を利用していただ人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。
▽対象地区

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろな園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材(主要5品目)の放射性物質を測定しています。1月の測定結果は全て「不検出」でした。詳しくは町ホームページ <https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/12/18588.html> をご覧ください
▽問 教育委員会学校教育係
Tel 0240(34)5710

浪江町東日本大震災11周年追悼式

平成23年3月11日、14時46分に発生した震度6強の地震および沿岸部を襲った大津波により、浪江町内の死者・行方不明者が180人以上にのぼり、600棟以上の家屋などが流失するなどの甚大な被害を受けました。お亡くなりになった方々のご冥福と、行方不明者の方々が一日も早くご家族のもとへお帰りになることをお祈りし、町主催による追悼式を執り行います。

■日時 3月11日(金) 13時30分～
■場所 如水典礼さくらホール (浪江町大字高瀬字原田2)

※追悼式終了後、遺族会主催による慰霊祭が執り行われます。なお、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大状況によって、式典内容を変更する場合があります。

▽問 介護福祉課福祉係 Tel 0240(34)0238

ここから下は広告です。

ここから下は広告です。

就職相談・
職場体験実習

福島広域雇用促進支援協議会では、求職者を対象に就職相談（無料）や職場体験実習を行っています。

詳しくは同協議会ホームページ（<https://fkoyou.net/>）を確認してください。
問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口
TEL 024(524)2121

イベント・募集

「国税専門官」を募集

▽受験資格
①平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの者
②平成13年4月2日以降生まれた人で次の要件を満たす人
・大学を卒業した人および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの人（人事院が同等の資格があると認める人を含む）

被災者生活支援金の申請期間が1年延長

自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活支援金制度の申請期間が、令和5年4月10日(月)まで1年延長されました。

■支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、町が実施する「住宅被害調査」により被害程度が「全壊」、「大規模半壊」と判定された世帯もしくは「半壊の判定でやむを得ず住宅（母屋）を解体」した世帯。また、賃貸住宅に住んでいた人も対象になる場合があります。

■支援金の支給額 下記の1と2の合算額となります。

1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

住宅の被害程度	全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	75万円	37.5万円	75万円
	単数世帯	75万円	75万円
	複数世帯	100万円	100万円

2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借
支給額	150万円	75万円	37.5万円
	単数世帯	150万円	75万円
	複数世帯	200万円	100万円

※公営住宅による賃借は対象外です。また、基礎支援金の対象者のみ申請できます。

■申請に必要な書類 ※申請は全ての書類を揃えて提出してください。

1 基礎支援金

提出書類	全壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票謄本（原本）※1	○	○	○
③建物り災証明書（原本）※2	○	○	○
④解体証明書（原本）※3	—	△※4	○
⑤申請者の預金通帳の写し※5	○	○	○

- ※1 世帯主氏名、続柄、前住所、本籍の記載があるもの。
- ※2 町（税務管理係）が行う住宅被害調査により発行する証明書。自費解体で支援金を申請する場合も必要になります。申請する場合は、必ず住宅被害調査を受けてください。ただし、判定結果が半壊に満たない場合は支援金の対象外となります。
- ※3 環境省による解体完了後に町（除染環境係）で発行する証明書。発行までに3～4か月程度かかります。なお、「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。
- ※4 大規模半壊でやむを得ず解体した場合も解体証明書が必要です。
- ※5 金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・名義人氏名（カタカナ）がわかる部分の写し。

2 加算支援金

提出書類	建設・購入	補修	賃借
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し※6	○	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○
④建物の登記簿謄本の写し	△※7	—	—

- ※6 「建設・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページの全体の写し。
- ※7 登記完了済みの場合。
なお、上記以外にも追加で書類の提出を求める場合がありますので、ご了承ください。

■申請期限 令和5年4月10日(月)

■申請方法 住宅係、各出張所の窓口で申請（※住宅係は郵送も可）

申・問 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

広報なみえに広告を掲載しませんか

令和4年5月号～10月号分

町は広報紙の紙面を活用することにより、町の財源を確保し、町内事業者などの活動支援および町民生活の利便性を向上させるため、事業者などの広告を有料で掲載しています。事業内容をPRする手段として、ぜひご利用ください。なお、広告の掲載は、受付順としていますので、ご了承ください。

- 募集期間 3月1日(火)～3月31日(木)
※広告掲載枠に空きがある場合は、募集期間後においても、随時受け付けます。
- 掲載場所 紙面のうち、町長が指定する位置（1色刷り）
- 申込方法 申請書に必要書類を添えて情報統計係へ提出してください。
※月単位で掲載できます。また、申請書は町ホームページからダウンロードできます。

- 広告の大きさ 1枠 縦47mm×横88mm
※広報紙1号につき1枠のみの申込みとなります。広告掲載枠に空きがある場合は、2枠の掲載など調整する場合があります。

区分	広告掲載料 (広報紙1号当たり)
浪江町に事業所又は営業所を有するもので、町内で事業を開始したもの及び再開したもの	1色刷 7,500円
平成23年3月11日において、浪江町に事務所又は事業所を置いていたもので、申請時に当該事務所又は事業所の所在地の避難指示が解除されていないもの又は当該所在地の避難指示が解除となって3年を経過していないもの	7,500円
上記以外のもの	15,000円

これが1枠の実寸サイズです。

- 広報紙発行部数 約10,300部/月（毎月1日発行）
- 町ホームページのバナー広告の募集も随時受け付けています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

申・問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

ここから下は広告です。

なみえ新聞

通信



中止のお知らせ 講習会の開催を中止します

3月4日(金) あつまっぺ交流館で開催予定の「アプリLINE(ライン)のビデオ通話の使い方講習会」は、新型コロナウイルス感染拡大により開催を中止します。

感染が縮小した際に、改めてタブレットやスマートフォン、アプリに関する講習会や相談会を開催する予定です。

また、今回、講習会で使う予定だった資料を「なみえタブレットサポート」で公開しています。ビデオ通話の使い方を案内していますので、ご活用ください。

※右のQRコードを読み取ってご覧いただくか、インターネットで「なみえタブレットサポート」と入力し検索してください。



なみえタブレットサポート

紙版の「なみえ新聞」を発行しました!



アプリ版やウェブ版で運用が続いている「なみえ新聞」を紙でも見られるように、紙版の「なみえ新聞特別号」を発行しました。広報なみえ3月号に同封していますので、ぜひ、ご覧ください。

ティックトック 町公式 TikTok 配信中です!

町では、人気アプリ「TikTok」を活用した情報発信を行っています。15秒~30秒のショートムービーを作成し、幅広い世代向けに町の魅力を発信しています。

QRコードを読み取り、TikTokのアプリをダウンロードしてご覧ください。



問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果(9月~12月分)

平成29年7月から、ダスト(粉じん)飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、塚田祥文氏(福島大学環境放射能研究所)から、大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価を受けながら進めています。

問 住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228

〔評価〕この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

採取地点	採取期間	吸入による内部被ばく線量	採取地点	採取期間	吸入による内部被ばく線量
		134Cs+137Cs mSv			134Cs+137Cs mSv
苅野中継ポンプ場敷地内	9月2日~9月30日	0.0000056	浪江町地域スポーツセンター敷地内	9月2日~9月30日	0.0000055
	9月30日~11月4日	0.0000036		9月30日~11月4日	0.0000044
	11月4日~12月2日	0.0000024		11月4日~12月2日	0.0000029
	12月2日~1月6日	0.0000011		12月2日~1月6日	0.0000016
旧浪江中央公民館 苅野分館敷地内	9月2日~9月30日	0.0000055	震災遺構浪江町立 請戸小学校敷地内	9月2日~9月30日	0.0000027
	9月30日~11月4日	0.0000040		9月30日~11月4日	0.0000025
	11月4日~12月2日	0.0000017		11月4日~12月2日	0.0000020
大堀防災コミュニティセンター敷地内	12月2日~1月6日	0.0000012	いこいの村なみえ敷地内	12月2日~1月6日	0.0000019
	9月2日~9月30日	0.0000055		9月2日~9月30日	0.0000034
	9月30日~11月4日	0.0000041		9月30日~11月4日	0.0000028
町道寺内川原線(谷津田敷地内)	11月4日~12月2日	0.0000016	幾世橋住宅団地	11月4日~12月2日	0.0000025
	12月2日~1月6日	0.0000012		12月2日~1月6日	0.0000021
	9月2日~9月30日	0.0000040		9月2日~9月30日	0.0000053
	9月30日~11月4日	0.0000026		9月30日~11月4日	0.0000036
	11月4日~12月2日	0.0000016		11月4日~12月2日	0.0000022
	12月2日~1月6日	0.0000015		12月2日~1月6日	0.0000015

水道料金・下水道使用料が大きく変わります!

広報2月号でお知らせしておりますが、一部誤解を招く表現であったため、改めてご案内します。

●水道料金・下水道使用料の請求月が変わります

浪江町では、毎月、水道料金・下水道使用料を免除としていましたが、経営コストを削減するために、水道メーターの検針をこれまでの毎月から隔月(2か月に一度)に変更します。このことにより、2か月分の水道料金・下水道使用料の請求となります。免除の基準や免除額など詳しくは、ホームページや住宅水道課までお問い合わせください。

【実施時期】 令和4年1月から

【対象・内容】

対象者	請求月
免除となっている人	偶数月(2、4、6、8、10、12月)に請求書が届きます。
上記以外の人	奇数月(1、3、5、7、9、11月)に請求書が届きます。

※毎月検針から隔月検針への移行のため、令和4年1月は検針票と納付書が届きますので、ご了承ください。

※口座振替の人は、納付書ではなく、請求月の24日に自動引き落としとなります。

●水道料金・下水道使用料の免除額が変わります

【実施時期】 令和4年4月から

【対象・内容】

対象者	内容(免除額)
免除となっている人	令和5年3月使用分まで、従量料金(使用した料金分)の半額が免除です。
上記以外の人	今まで通り全額請求です。

今後、水道を使用しない人は、住宅水道課に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

問 住宅水道課下水道係 TEL 0240(34)0231 問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234

消防署からのお知らせ

3月1日から3月7日 春季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止するとともに、高齢者を中心とする死者の発生を減少させ財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。

Check Point 住宅用火災警報器の点検をしましょう

点検用のヒモを引いたり、点検ボタンを押すなどして作動確認してください。また、住宅用火災警報器は、**10年を目安**に本体または電池の交換をお願いします。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

- 定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は?

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、ピーピー

ピーピーピー 火事です

音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

… しーん

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

注)警報音はメーカーや製品により異なります。

一時的に119番通報が繋がらなくなります

NTT電話交換機のメンテナンス工事に伴い、一時的に119番通報ができない時間帯が発生します。

119番通報の際は、携帯電話またはNTT東日本以外の固定電話(IP電話)をご利用いただくようお願い申し上げます。なお、利用できない時間は約3分程度となりますが、通話中に切断されることはありません。

- 日 程/令和4年3月4日(金)
- 時 間/午前1時から午前2時までの間(約3分程度)
- 対 象/一般固定電話、ISDN電話、NTTひかり電話
- 対象範囲/広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

問 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 TEL 0240(25)8561

火事と救急は119番 消防署 浪江消防署 TEL 0240(34)4111 連絡先 富岡消防署 TEL 0240(22)2119

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.21
	川添字小丸田地内	0.37
	国道6号高瀬交差点付近	0.06
	高瀬字小高瀬迫地内	0.20
幾世橋	貴布祢	0.11
	北幾世橋字町尻地内	0.14
	北幾世橋字荒井前地内	0.10
	棚塩字弥平迫地内	0.06
	浪江にじろこども園	0.05
請戸	請戸橋南側	0.09
	請戸漁港	0.07
	旧請戸小学校	0.09
	中浜消防屯所付近	0.05
	両竹消防屯所付近	0.07
大堀	小丸字赤下地内	0.98
	小丸字三程地内	0.37

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.42
	立野字根渡地内	0.29
	酒田町営住宅	0.27
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.46
	室原字小萱地内	0.49
	室原字堀知木地内	0.47
苅野	加倉ファミリーマート付近	0.59
	加倉ローソン付近	0.32
	藤橋字善明迫地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.13
	津島字水境地内	0.40
津島	津島字仲野作地内	1.07
	津島字谷津地内	0.62
	上津島消防屯所	0.43
	浪江町役場津島支所	0.49
	赤字木字櫛平地内	1.67
	屋曾根字尺石地内	2.17

*測定日は2月1日です。

わたしたちのまち
(令和4年1月末現在)

人 □ 16,163人

男 7,971人

女 8,192人

世帯数 6,767世帯

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居住人口 1,811人

居住世帯数 1,130世帯

*計上根拠…避難住民届、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

12月

永橋 琉生 男 幸裕・久美 樋渡
木幡 百音 女 友大・黎 権現堂

1月

戸川 瑛斗 男 健太・美雪 樋渡
吉田 一花 女 克則・めぐみ 室原

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

12月

原田 フミ 92歳 高瀬
横山 眞喜子 79歳 室原
大浦 ヒデ子 95歳 苅宿
原田 修造 71歳 高瀬
佐藤 喜美子 95歳 権現堂

1月

大島 耕三 74歳 権現堂
吉田 耕作 80歳 権現堂
竹村 艶子 80歳 両竹
吉田 タメ 95歳 苅宿
鈴木 光子 85歳 高瀬
志賀 幸江 81歳 大堀
鈴木 美佐子 74歳 牛渡
豊島 勇孝 90歳 加倉
原田 トキエ 83歳 権現堂
佐々木 敏雄 93歳 藤橋
瀬賀 規長 77歳 津島
木幡 ミサ 91歳 棚塩
大柿 勝子 89歳 川房
牛来 幹夫 91歳 権現堂
金澤 ナカ 89歳 請戸
末永 富美子 92歳 西台
宇都宮 六也 81歳 北幾世橋
天野 マサノ 92歳 西台

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。
測定結果は同委員会ホームページ

(<https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>) で確認できます。
なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。
広報なみえでは、四半期に1回、測定値の掲載を行います。

次回掲載は4月号になります。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■1月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	2		0	
果実	1		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	3		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値 (セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100Bq/kg
- 飲料水……………10Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50Bq/kg

*検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

*帰還困難区域以外のもので受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

*採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

避難状況 (1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	51	-1	滋賀県	5	0
青森県	42	1	京都府	33	0
岩手県	36	-1	大阪府	61	0
宮城県	925	-2	兵庫県	25	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	114	2	和歌山県	1	0
福島県	13,822	-28	鳥取県	0	0
茨城県	971	-2	島根県	5	0
栃木県	455	-1	岡山県	23	0
群馬県	131	0	広島県	10	0
埼玉県	644	-3	山口県	1	0
千葉県	553	-1	徳島県	1	0
東京都	785	-1	香川県	6	0
神奈川県	415	3	愛媛県	10	0
新潟県	286	0	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	20	1
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	19	0	宮崎県	10	0
静岡県	58	0	鹿児島県	8	0
愛知県	37	1	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	14	1

マイナンバーカード Q&A



Q マイナンバーカードの電子証明書を利用する際に、暗証番号の入力を求められました。入力を何回間違えるとロックがかかりますか？ またロックがかかってしまった場合、解除にはどうすればよいですか？

A 暗証番号のロックがかかるまでの入力上限回数は電子証明書の種類によって異なり、署名用電子証明書(アルファベット大文字と数字を組み合わせて6文字~16文字のもの)は累計5回、利用者証明用電子証明書(数字4桁のもの)は累計3回間違えると該当の電子証明書にロックがかかります。

※入力回数の上限前に正しい暗証番号が入力されると、それまでに間違えた入力の回数がリセットされます。

ロックがかかってしまった電子証明書の暗証番号は、浪江町役場もしくは各出張所窓口にて本人、法定代理人または委任された代理人が、下記の必要書類を持参して初期化再設定の申請を行ってください。

電話やオンラインによる手続で、ロックの解除を行うことはできません。

必要書類

- ・マイナンバーカード
- ・再設定する暗証番号
- ・委任状(代理人)

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230